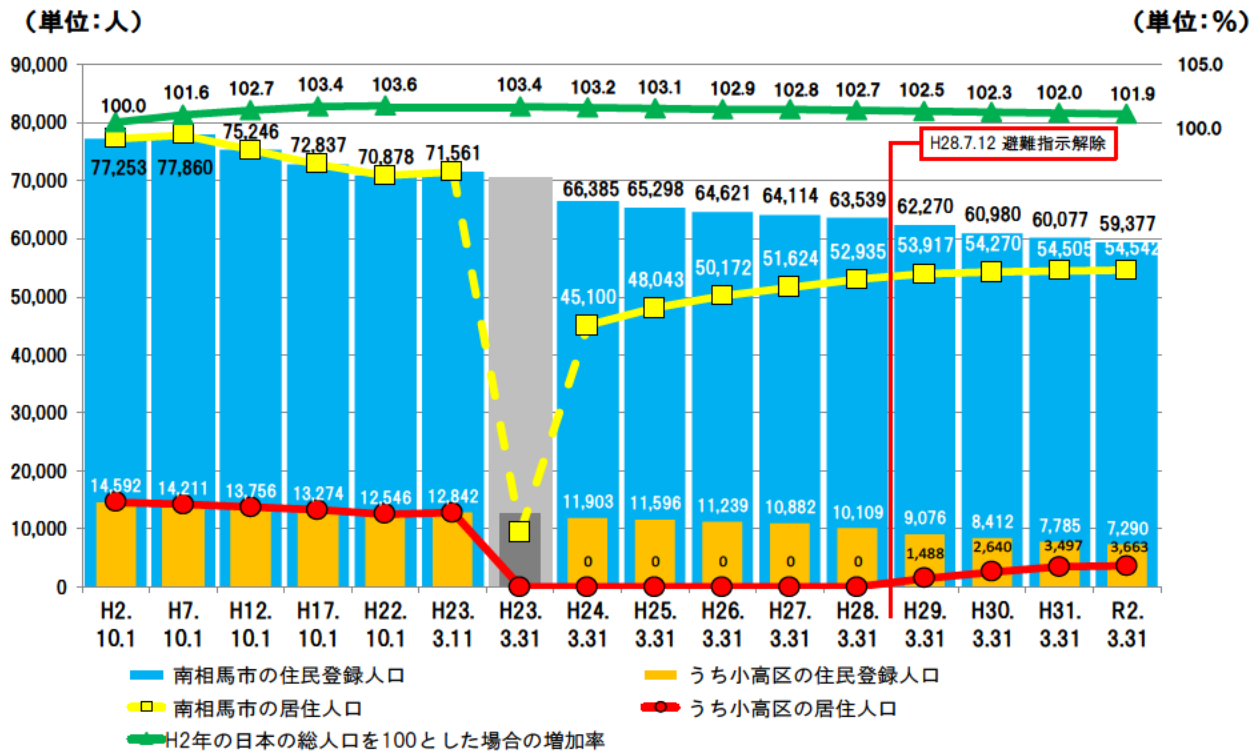
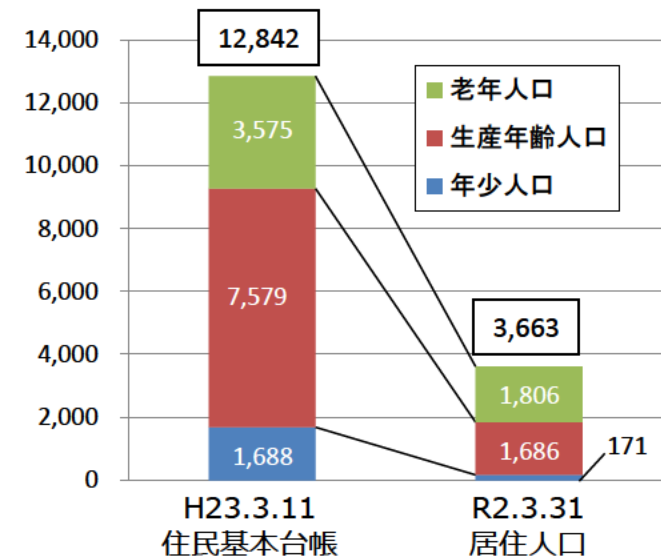


南相馬市における居住人口等の現状

① 住民登録人口と市内居住人口の推移



② 小高区の人口構成



- ・老年人口の割合 28% ⇒ **49%**
- ・生産年齢人口の割合 59% ⇒ 46%
- ・年少人口の割合 13% ⇒ 5%

③ 小高区の月別人口増減

月	H31.4月	R1.5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R2.1月	2月	3月
住民登録	7,729	7,688	7,658	7,613	7,575	7,523	7,494	7,460	7,431	7,403	7,376	7,290
居住人口	3,579	3,578	3,599	3,608	3,603	3,620	3,635	3,628	3,647	3,650	3,663	3,663

【R2. 3. 31現在】

市全体で、住基登録者59,377人のうち、居住者が54,542人で、その差**4,835人**が市外への避難者である。

小高区においては、住基登録者が震災前の12,842人から7,290人となり、**5,552人**減少した。そのうち、小高区に居住している人が**3,663人**で、居住率は**50.2%**である。

小高区の解除後の課題と対応

小高区への帰還を判断するために必要なことの上位 (R2.3住民意向調査(旧避難指示区域))

- 医療機関
- 介護・福祉施設
- 商業施設
- 放射線の影響

市立総合病院附属
小高診療所
(R1.8開所)
※小高保健福祉センター内
「内科・外科診療」週5日



特別養護老人ホーム
梅の香
(H30.4再開)

介護老人福祉施設(長期)及び
短期入所生活介護 定員50名



小高区商業施設
(小高ストア)
(H30.12営業開始)

食料品や日常雑貨などの販売
延床面積：431.7㎡
駐車場：18台



放射線健康相談事業

- 学校放射線教育
- 放射線モニタリング測定調査
- 放射線出張講座・座談会



< 小高区の子主な復興状況 >

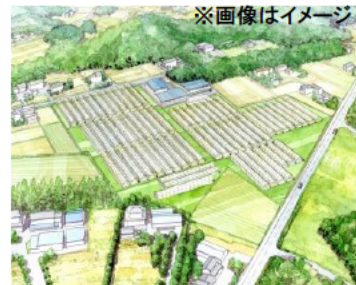
小高区子どもの遊び場
(R3.3開所)

- 敷地面積：約4,500㎡
- 延べ床面積：1,000㎡
- 構造：平屋1階鉄骨造



小高区園芸団地
地域営農支援施設
(R4.4稼働)

- 鉄骨ハウス(水稲育苗)
- パイプハウス(キュウリなど)
- 集出荷複合施設



スマート農業
(株)紅梅夢ファーム
(R1.5実施)

農林水産省の「スマート農業技術の開発・実証プロジェクト」を活用し、自動運転が可能な田植機を使用した水稲の移植作業の実証を行った。



小高区農業の現状と今後

営農再開へ向けた取り組み

- ほ場整備事業や災害復旧工事を計画している地区については、担い手の選定や集落営農等を推進するためのソフト事業をセットで実施
- 担い手不足等へ対応するため、スマート農業の実証試験を民間事業者等と共同で実施

農業復興への今後の課題

○ほ場整備事業・災害復旧工事後の維持管理

ほ場の大区画化により、効率的な営農ができる一方、ほ場の用排水路、農道等整備後の維持管理に係る人手が不足

○ほ場整備事業・災害復旧工事以外の地区の営農再開

ほ場整備事業等の対象地区以外の農地について耕作意向のある地権者がほとんどいない状況、また、農地の集約化等がされていないため担い手も耕作敬遠する傾向あり、今後も耕作放棄地の大幅な解消は見込めない

○有害鳥獣対策

居住者の減少により有害鳥獣の活動域が拡大、農産物等への被害による営農再開意欲の減退につながっている状況、住居や敷地内への侵入被害も発生、有害鳥獣の活動域は市内に留まらないため本市だけの対策には限界

課題解決への方向性

○担い手の掘り起こし及び外部からの担い手(法人等)の参入強化

人・農地プランの策定等農地集積に向けた地域の話合いへの支援、参入を希望する法人等と地域とのマッチング支援

○スマート農業の導入へ向けた実証試験等の実施

- ・実証プロジェクトに対する積極的な協力・支援と確立された先端技術の導入や普及の推進
- ・農業関連設備等の維持管理や有害鳥獣対策等のスマート化へ向けた検討(国際教育研究拠点等との連携)

○小規模農家を対象とした支援事業の実施

市独自の支援事業に対する復興財源の確保

○福島県による広域的な有害鳥獣対策の実施

< 小高区農業の将来像 >

	現 状	当 面	将 来	農業を生業にできる
水 稻	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場整備等の進捗 ・農業用施設整備 ・担い手の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・カントリーエレベーター等の整備 ・スマート農業実証試験の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業本格導入 ・コメの安定生産、供給 	
野 菜	<ul style="list-style-type: none"> ・農業用施設整備 ・担い手の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・園芸作物集出荷団地整備 ・農地(畑)大規模化 ・有害鳥獣対策 ・担い手の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・JA、地元市場、直売所での販売 	
中山間地域等	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地の解消 ・有害鳥獣対策 		<ul style="list-style-type: none"> ・牧草等の生産、供給 (浪江町との連携含む) 	

避難指示解除後の居住者の主な意見 (R2.1旧避難指示区域内市民説明会)

- 生活環境の整備 (道路除草、震災前の公共事業の再開、防犯灯の設置など)
- 営農再開するための環境整備 (広域的な有害鳥獣対策、小規模農家への支援など)
- 放射性物質への不安 (除去土壌運搬、焼却灰、登山道、ダム底高濃度セシウムなど)

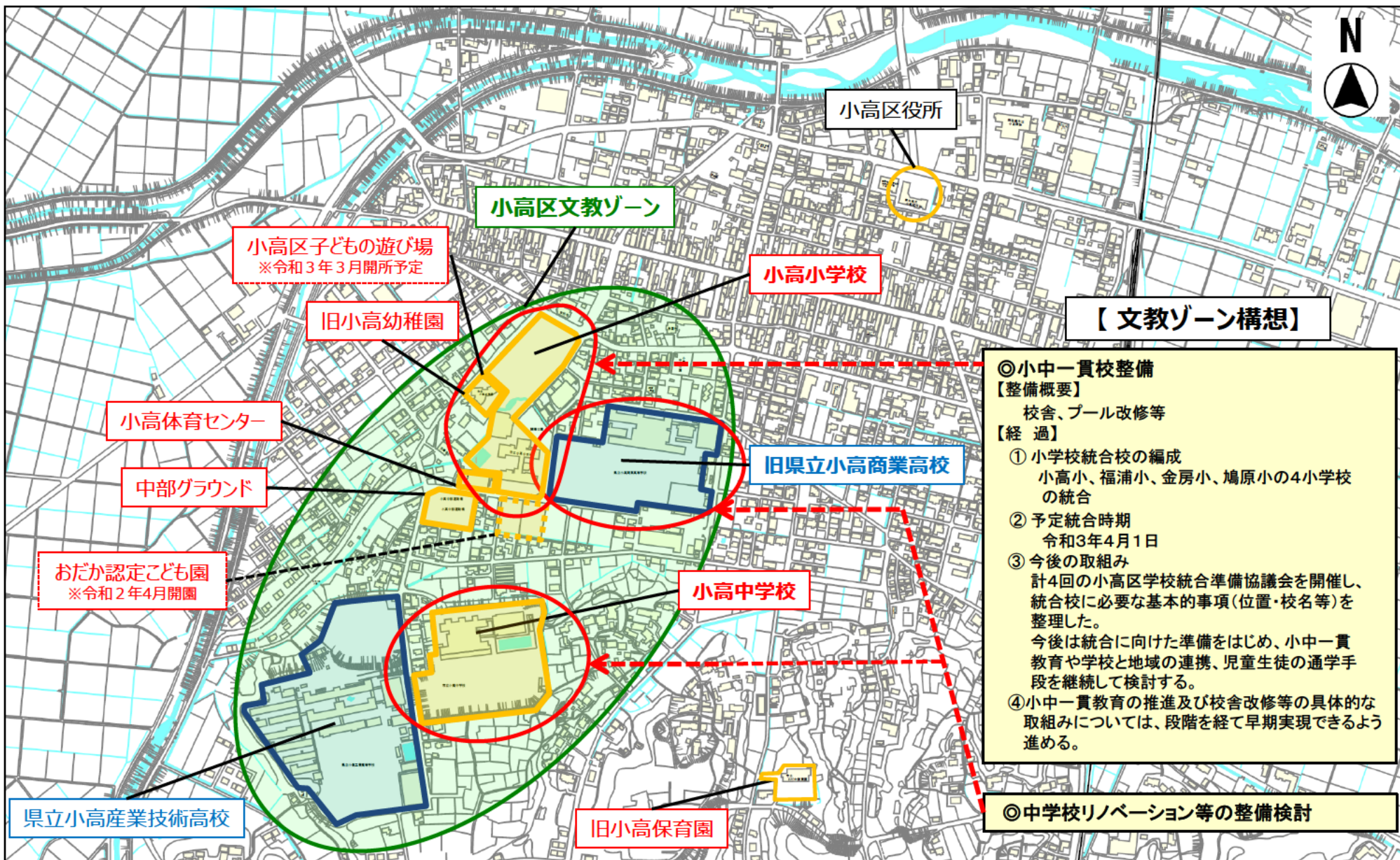
南相馬市復興総合計画 後期基本計画の取り組み

■復興重点戦略「旧避難指示区域の再生」

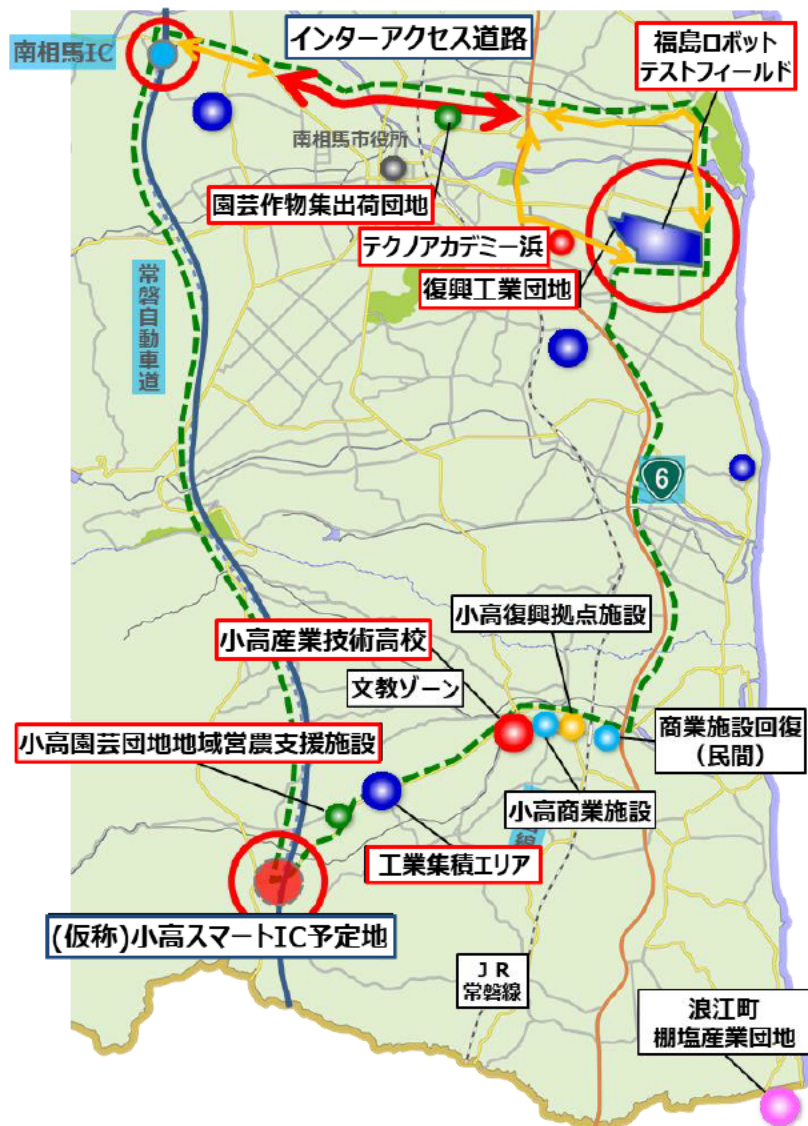
- 文教ゾーンを生かした魅力のある教育と子育て環境の整備
- 地域医療体制の充実
- 営農環境の再生と生産者の育成
- 買い物環境の維持・再生
- 地域コミュニティ活動の活性化 (まちづくり会社の設立支援) など



小高区文教ゾーン(イメージ)



アクセス道路・スマート I C 整備による復興・再生



インターアクセス道路（都市計画道路原町川俣線）の整備

+

(仮称)小高スマート I C の整備



■ 福島ロボットテストフィールド (RTF)

- ・ RTF を活用する企業・研究機関の利便性の向上
- ・ RTF を核とした物流の環

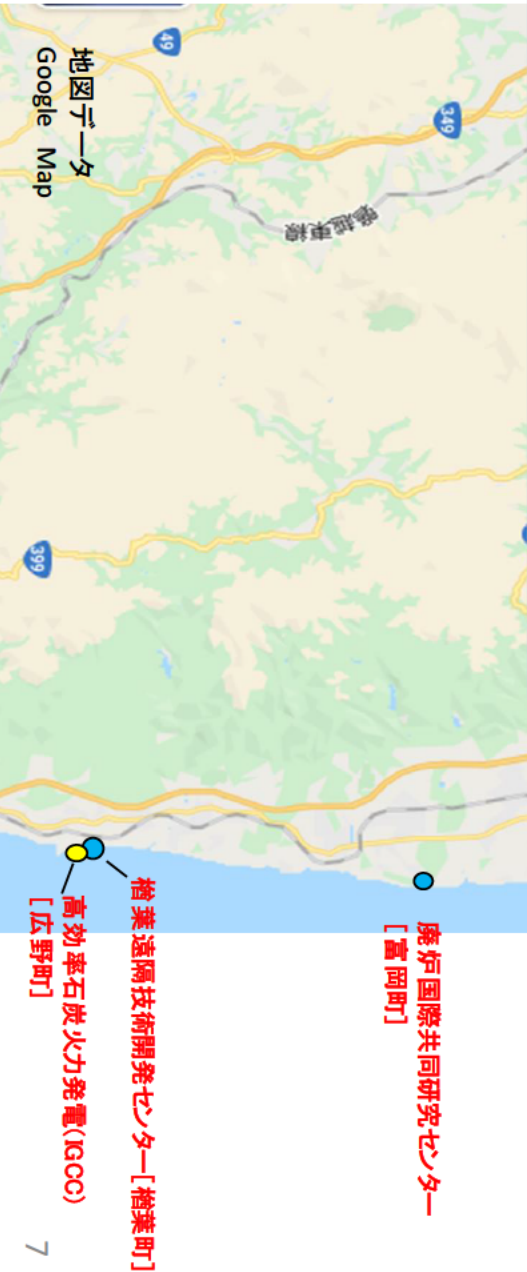
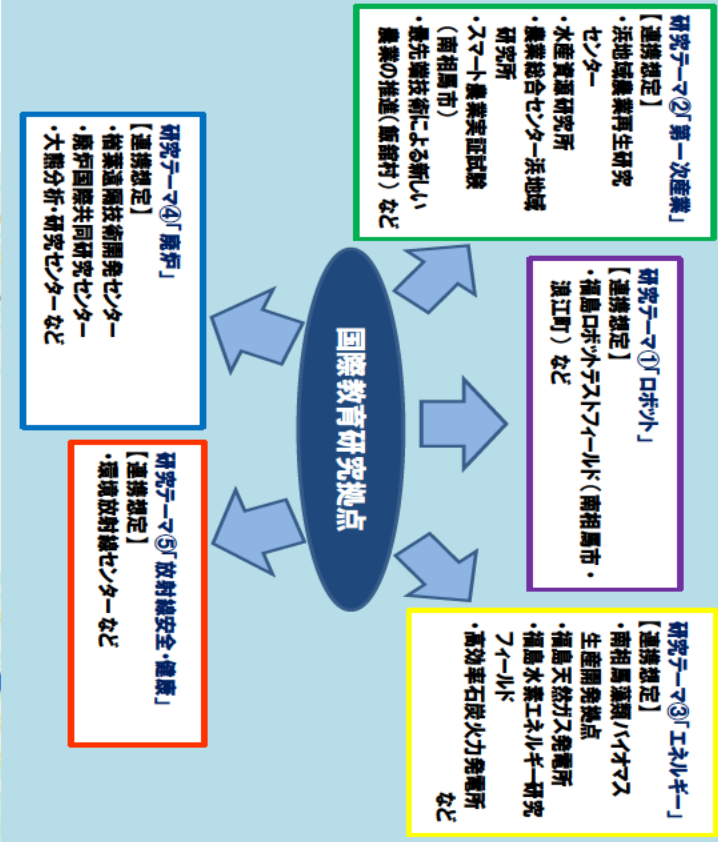
■ 教育 (人材の育成)

国際教育研究拠点と小高産業技術高校・テクノアカデミー浜等の教育機関との連携の可能性

■ 産業

- ・ RTF の技術を活用した新産業の創出
- ・ 復興工業団地への産業集積や製造業をはじめ農業 (園芸作物集出荷団地) 等も含めた流通環境の充実

国際教育研究拠点と各拠点等との連携



主なハード事業

- 農業基盤整備(ほ場整備)事業・農地災害復旧事業
- 営農再開支援(農業機械リース)事業
- 復旧・復興事業に伴う道路補修事業
- ため池放射性物質対策事業
- 小高区文教ゾーン整備事業
- アクセス道路(下高平北長野線)整備事業
- (仮称)小高スマートインターチェンジ整備事業 など

主なソフト事業

- 〈福島再生加速化交付金〉 ● 放射線健康対策・放射線教育 ● 放射線測定など
- 〈被災者支援総合交付金〉 ● コミュニティの維持・再生支援など
- 〈福島避難解除等区域生活環境整備事業〉 ● 荒廃抑止・環境保全支援など
- 〈原災避難区域等帰還・再生加速事業〉 ● 安全・安心のための防犯対策など
- 〈福島県事業〉 ● 避難者への情報提供のための広報紙送付
- 広域的な有害鳥獣対策 ● 農地保全支援対策(除草等)など

今後の事業の考え方

- 復興の進展に伴い、
- ① 実情に応じ、拡充・縮小や見直しなど事業に濃淡をつける必要。
 - ② 帰還促進のための環境整備に加え、帰還した住民の生活を守る支援の充実が必要。

- 例)
- ・ 空き地、空き家等の維持管理支援策
 - ・ 地域交通の維持確保 など

復興・創生期間後においても切れ目なく安心感を持って復興を進めることができるよう、十分な体制、復興の進度に応じた柔軟な制度、安定的な財源を確保するとともに、今後新たに顕在化する課題に対しても、引き続き国が前面に立って取り組んでいただきたい。